

令和7年2月定例会 提出議案（概要）

- 議案第 29 号
北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について . . . 2
- 議案第 30 号
北九州市事務分掌条例の一部改正について . . . 3

総務市民局

議案第29号

「北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について」

1 議案提出理由

男女ともに仕事と育児・介護を両立できる職場環境を整備し、子の年齢に応じ柔軟な働き方を実現するための措置の拡充等を図るため、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号。以下「法」という。）の一部が令和6年5月に改正され、令和7年4月1日から段階的に施行される。

とりわけ公務員に関しては、人事院の「公務員人事管理に関する報告」においても、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充等を図ることが求められている。

以上の経緯を踏まえ、仕事と育児の両立支援制度の拡充を目的に、法改正に伴う関係規定の整備を行うとともに、本市独自の制度として、子の養育のための無給休暇を新設するため、以下の改正を行うもの。

2 改正内容

（1）法改正に伴う関係規定の整備（第7条の3関係）

育児を行う職員の時間外勤務等の免除に係る子の範囲の拡大

≪ 現行 ≫ 3歳に満たない子

≪ 改正後 ≫ 小学校就学の始期に達するまでの子

（2）本市独自の仕事と育児の両立支援制度の拡充（第10条第4項関係）

既存の部分休業（小学校就学前の子を養育するため、1日2時間の範囲内で取得可能）の対象範囲を拡大するものとして、正規職員を対象に、子の養育のための無給休暇を新設する。

3 施行期日（関係法令など）

令和7年4月1日

（2（1）に係る改正法の施行日であるとともに、2（2）に係る施行日として組合交渉で妥結したもの）

議案第30号 「北九州市事務分掌条例の一部改正について」

1 議案提出理由

令和7年4月1日付け組織改正において、政策局等を再編するため、関係規定を改めるもの。

2 改正内容

現 行	改 正 後
<p><u>デジタル市役所推進室</u></p> <p>(1) デジタル・トランスフォーメーションの推進に関する事項</p> <p>政策局</p> <p>(1) 重要事項の計画及び総合調整に関する事項</p> <p>(2) 市の長期総合計画に関する事項</p> <p>総務市民局</p> <p>(1) 議会及び市の行政一般に関する事項</p> <p>(2) 職員の人事、給与及び福利厚生に関する事項</p> <p>(3) 文書に関する事項</p> <p>(4) 市民の生活に関する事項</p> <p><u>(5) 男女共同参画社会の形成に関する事項</u></p> <p><u>(6) その他他の主管に属しない事項</u></p>	<p>政策局</p> <p>(1) 重要事項の計画及び総合調整に関する事項</p> <p>(2) 市の長期総合計画に関する事項</p> <p><u>(3) 男女共同参画社会の形成に関する事項</u></p> <p><u>(4) デジタル・トランスフォーメーションの推進に関する事項</u></p> <p>総務市民局</p> <p>(1) 議会及び市の行政一般に関する事項</p> <p>(2) 職員の人事、給与及び福利厚生に関する事項</p> <p>(3) 文書に関する事項</p> <p>(4) 市民の生活に関する事項</p> <p><u>(5) その他他の主管に属しない事項</u></p>

3 施行期日（関係法令など）

令和7年4月1日

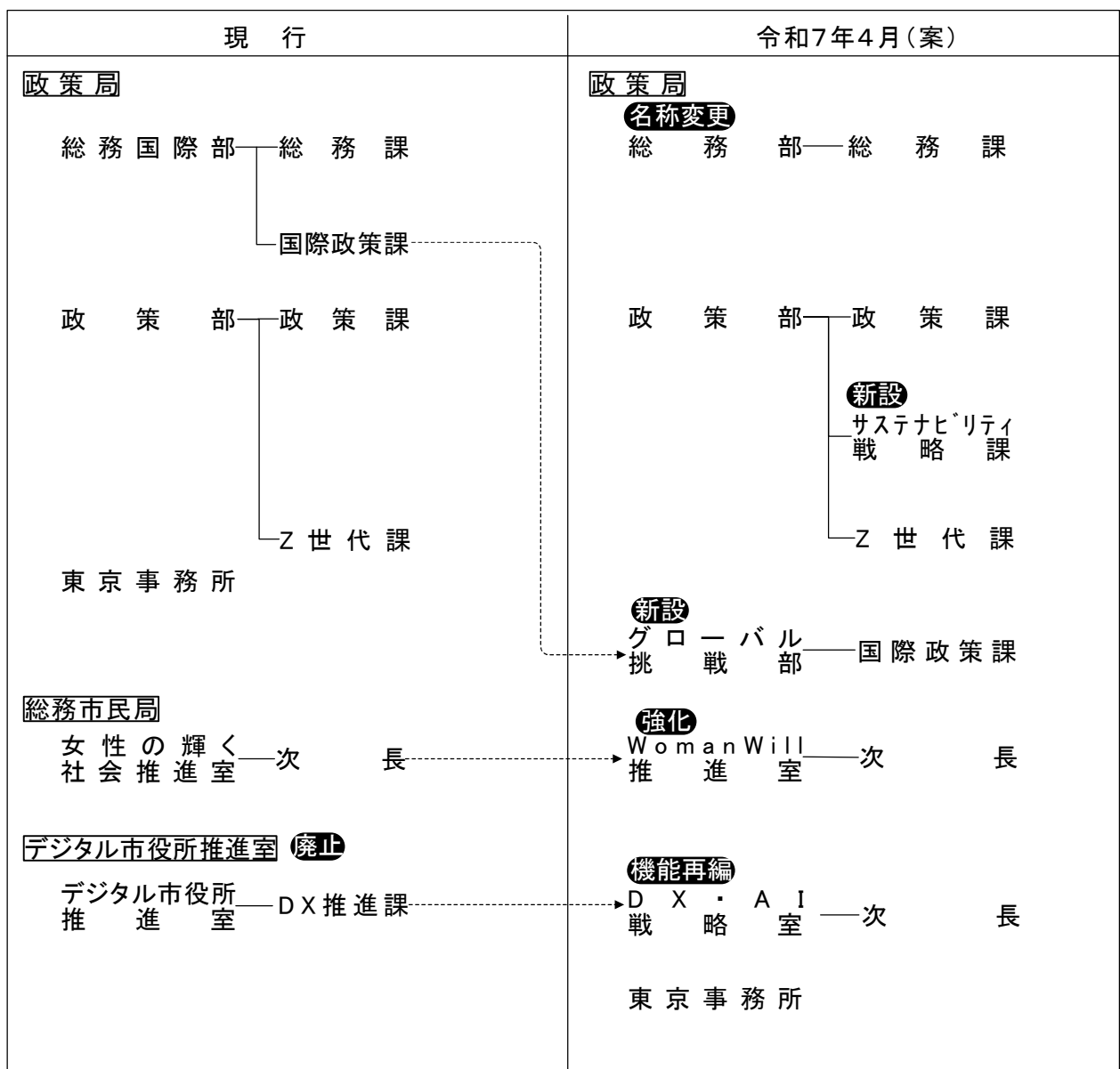
※同日付けで組織改正を行うため

令和 7 年 4 月 1 日付 組織改正について

政策局の体制強化

北九州市がこれまで培ってきた、少子高齢化や公害、循環型社会の構築など、「課題先進都市」としてのノウハウを活用し、更なるサステナブルシティへの推進体制を強化するとともに、海外に向けて北九州市の魅力を発信し、国際的なプレゼンスを高めるため、推進体制を強化する。

また、女性が「自分らしく」輝けるまちの実現や、AI などのデジタル技術の活用による DX を加速していくため、政策局において、組織横断的に様々な政策を実施する。

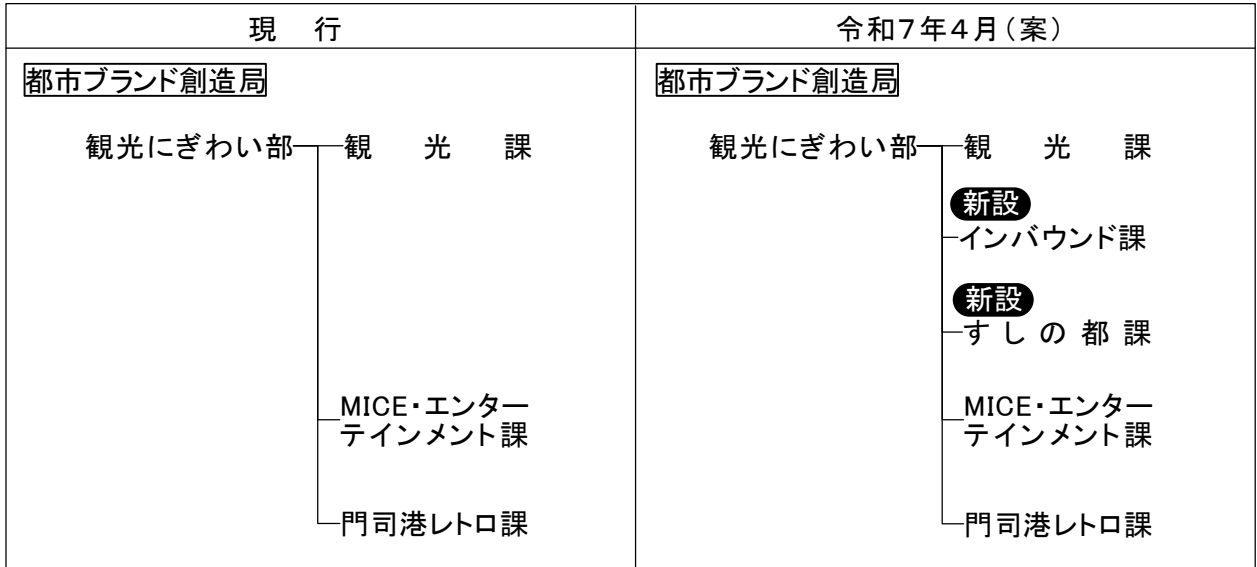


<その他の組織改正>

にぎわい創出部門の強化

北九州市の魅力ある資源を訪日外国人に向けた観光コンテンツとして磨き上げるとともに、世界への発信を強化することで、国内外からの交流人口の拡大につなげるため、「インバウンド課」を新設する。

また、北九州市の恵まれた漁場を背景に、鮮度や技術にこだわる魚食文化である「北九州のすし文化」を核とし、「美食の街 北九州」としてのブランディングを強化するため、すしの都課を新設する。



区役所機能の強化

地域コミュニティの希薄化やまちづくりの担い手不足など、多様化する住民課題に対し、各区の実情・特性に応じて迅速かつ的確に対応するとともに、地域のポテンシャルを最大限生かした魅力あるまちづくりを推進するため、各区役所に企画立案の専任ラインを新設し、機能の強化を図る。

